

平成30年加美町議会第4回臨時会会議録第1号

平成30年7月17日(火曜日)

出席議員(17名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	三浦又英君
18番	早坂伊佐雄君		

欠席議員(1名)

15番 下山孝雄君

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長補佐	阿部宏幸君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	長沼哲君

商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 59 号 物品購入契約の締結について（平成 30 年度消防ポンプ自動車購入）
- 第 4 議案第 60 号 物品購入契約の締結について（平成 30 年度雪寒機械（1m 級ロータリ式除雪車）購入）
- 第 5 議案第 61 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 第 6 議案第 62 号 平成 30 年度加美町一般会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午後2時03分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより平成30年加美町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番伊藤 淳君、13番伊藤信行君を指名いたします。

日程第2 会期の決定の件

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第59号 物品購入契約の締結について（平成30年度消防ポンプ自動車購入）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、議案第59号物品購入契約の締結について（平成30年度消防ポンプ自動車購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第59号物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町消防団第6分団第2部第2班仲町班に配備しておりました消防ポンプ自動車が更新時期を迎えましたことから、新たに購入するもので、指名競争入札により5者を指名して7月5日に入札を行いましたところ、株式会社古川ポンプ製作所が1,947万9,520円で落札

いたしましたので、同代表取締役氏家英喜と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は、平成31年3月15日としております。お手元に指名競争入札に関する資料を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番三浦英典君。

○8番（三浦英典君） ポンプ車というのはそんなに形式が変わるわけではないと思うんですが、その方式というんですか、圧力のかける機械あるいは取り出しの口とか、いろいろなセットされているパターンが、年度ごとにその辺が変わってくるとか、こういう形式をお願いするとか、こちらからお願いする形式というものがあるかどうか。その辺の全般的なポンプ車の型式とか、あるいはこちらの要望するものとその辺も合致するもの、あるいは時代的な流れというものがあるものかどうか、ちょっと説明をいただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えいたします。

今回の消防ポンプ自動車の更新につきましては、宮崎の仲町班で配備していた消防ポンプ自動車になります。こちらにつきましては、平成5年に取得をしてから25年が経過している消防ポンプ自動車でございます。

一般的に消防ポンプの車体の耐用年数は5年、ポンプにつきましては15年ということで、25年を経過して故障も大分起きているということで、今回更新をするものでございます。

消防ポンプ自動車につきましては、ポンプが自動車の車台に固定されたものを消防ポンプ自動車というしております。こちらにつきましては、総務省のほうでポンプの能力やポンプの装備方法を消防庁で示しております。後進するポンプの級別としてはB-1級以上というポンプの性能を持っております。今回発注したものはA-2級、もう一つ上のランクなんですけれども、A-2級のポンプということで、こちらは規格放水圧力が0.85メガパスカルで、よく8.5キロというんですけれども、規格の放水量が2トン以上ということで示されております。

今回仕様書で発注しておりますポンプの性能につきましては、送水圧力が0.85メガパスカルにおいて、放水量が毎分2,400リットル以上、それから最大の送水圧力が1メガパスカルで、放水量が毎分1,600リットル以上というポンプ性能で発注をしております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号物品購入契約の締結について（平成30年度消防ポンプ自動車購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号物品購入契約の締結について（平成30年度消防ポンプ自動車購入）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第60号 物品購入契約の締結について（平成30年度雪寒機械
（1m級ロータリ式除雪車）購入）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第4、議案第60号物品購入契約の締結について（平成30年度雪寒機械（1m級ロータリ式除雪車）購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第60号物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、宮崎支所に配備しておりました1メートル級ロータリー式除雪車が15年を経過し、更新時期を迎えましたことから、新たに購入するもので、指名競争入札により5者を指名して7月6日に入札を行いましたところ、株式会社N I C H I J O東北営業所が900万9,899円で落札いたしましたので、同所長鳴海健一と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は平成31年3月29日としております。お手元に指名競争入札に関する資料を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 今の町長からの説明で、15年使ったということなんですけれども、まる

つきり前のやつは使わなくするのか、または修理してどこかでまた再利用するのか、その辺についてが1つと。

関連なんですけれども、雪寒の中で、小野田地区、宮崎地区で例えば大きい何トン級の除雪というのもありますけれども、その更新後の使い方、または本当にだめになったときの処分の方法について教えていただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えいたします。

まず、今回購入後の今現状の機械の使用についてでございますが、15年経過するというところで、部品等がもう壊れた場合ないということもあります。ただ、壊れた状態が部品の交換ではなくて、ある程度溶接等で賄えるものはそれで今までやってきたということで、今後、宮崎地区に新しい機械が配備されますが、その更新前の機械については、中新田地区が歩道の除雪が多いということで、その間、中新田地区で使用したいということです。

あと歩道の除雪のほか、どうしても中新田地区が道路が狭い部分がありますので、そこに寄せたときに路側に雪が残るということで、この除雪車だとロータリー式なので飛ばしてダンプにも載せることができるということがありますので、そういう形で利用していきたいと思っております。

あと除雪機械の更新の関係でございますが、6月の定例議会で宮崎地区に13トン級の除雪の更新ということでご承認いただいております。今年度その1台ということになっておりましたが、平成30年度の雪寒機械の交付金が、事業量が4,300万円ということで国のほうから内示が来ておまして、前回、宮崎の13トン級が約3,290万円という形で約1,000万円が残っているということで、県の道路課のほうと協議いたしましたら、今回の購入機械が平成31年度の更新ということで県のほうに要望しておりました機械でございまして、前倒しという形で今年度に購入していいということで認められましたので、今回の入札に当たっております。

あと今後の除雪機械の更新でございますが、とりあえず来年度は中新田地区にロータリーのつかない、本当に除雪ドーザ11トン級を計画しております。あとそこから15年ごとの更新になりますが、今の状況を踏まえながら2年、3年置きという形で更新を考えております。

最後になりますが、最終的にもう使えなくなった機械はどうするのかということでございますが、それにつきましては最終的には廃棄処分という形で、例えば旭重車両さんとか、そういう形に払い下げというか、引き取っていただくような形で入札を執行しております。昨年度も6トン級の除雪トラックがありましたが、それも旭興業さんのほうで買い取っていただいております。

りますので、そういう形で処分を考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほかに質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） このこの1メートル級というのは、道路専用なのか、例えば歩道、この1メートル級というのはどこのことをいうのか。

それから、議案書の契約金額、合計金額は合っていると思うんですが、指名入札書の900万9,899円に対する消費税の金額は72万791円になるのではないかと思うのですが。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） では、私のほうから最初の1メートル級について答弁させていただきます。

これにつきましては、あくまでもロータリーの除雪する幅でございまして、利用に当たっては先ほどお話ししたように、歩道の除雪とか、狭隘な道路の除雪という形で使用したいと思っています。

個人的に持っている、押してする除雪機械、あれも1メートルぐらいあるんですが、これに関しては中に乗用で乗って除雪するタイプでございまして。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

契約金額と消費税の関係ということで、ご説明をしたいと思います。入札金額においては900万9,899円ということとなっておりますが、今回車両購入に当たりましては基本的に消費税が課税されない項目等がございますので、そういった関係で通常の車両あるいはポンプ車までについては税込みで入札をさせていただいておりますが、重機関係については税を抜いた形で執行しております。というのは、従量税が非課税で、リサイクル料金も特殊大型車両は対象外ということになっておりましたが、ただ自賠責保険料だけがかかるという形になりまして、自賠責保険料のほうを消費税を割り戻した形で入札をされていたということで、本体分が900万円に対しての消費税が72万円、それに自賠責保険料が1万690円という形になりまして、合計額になるということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号物品購入契約の締結について（平成30年度雪寒機械（1 m級ロータリ式除雪車）購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号物品購入契約の締結について（平成30年度雪寒機械（1 m級ロータリ式除雪車）購入）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第61号 和解及び損害賠償の額の決定について

- 議長（早坂伊佐雄君） 日程第5、議案第61号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第61号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、平成30年3月18日午後12時30分ごろ、加美町字長清水北27番地3付近の町道城内長清水線上において、相手方車両が明渠式水路の上を走行していた際に、グレーチングふたの一部が破損していたため、車両が乗り上げたことによりふたがうき上がり、車両前方底部及びドア部分に損傷を与えたものです。また、事故の衝撃により、後部座席の同乗者が頸椎捻挫と診断され、治療を受けたものです。

本事故により、相手方に被害を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定したものであります。和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

- 14番（佐藤善一君） 以前にもこういった事故があったかと思うんですが、公共施設の全てを完全無欠な状態で保つということは大変厳しいものがあるかと思いますが、この道路関係で平素どういった保安全管理に取り組んでいるのか、また再発防止についてどんな対策を講じるのか、お尋ねいたします。

- 議長（早坂伊佐雄君） 小野田支所長。

- 小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田地区ですので、小野田支所長がお答えいたします。

今回の事故のように、道路の路面に穴があったり、またガードレールが壊れていたり、今回

のようにグレーチングにがたつきがあるなど、道路に破損や異常があると、それが原因で今回のような事故が起こることがあります。よって、定期的な道路パトロールを行い、道路の異常や破損の発見に努めているところでございます。ただ、今回の事故のようにグレーチングを支えている側溝肩の損傷については、通常のパトロールによる目視ではわかりづらいこともありましたけれども、今後このようなことがないように道路パトロールについては一層注意して行うようにしましたし、徒歩による巡回も定期的に必要でないかと考えているところです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第62号 平成30年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第6、議案第62号平成30年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第62号平成30年度加美町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ31万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ133億5,263万9,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入については、諸収入、町有建物等共済金として、公用車車両共済金31万7,000円を増額するものであります。

また、歳出の主なものについては、総務費では町税還付金400万円増、民生費では保健福祉課の空調設備修繕工事82万8,000円増、教育費では鳴瀬小学校ほか3校の備品購入費66万5,000

円増、公用車購入費150万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 17番三浦です。

4ページと5ページ、先ほど町長から提案理由の説明でありましたとおり、鳴瀬小学校、東小野田小学校、鹿原小学校、いずれも備品購入費20万円ということなんですが、何か同じようなものなのかなという思いがしております。それで、小学校が9校、中学校が3校あるわけですけれども、この3校だけに絞っている備品というのは何なのか。あわせてあえて3校だけに絞った理由と、備品購入の理由をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回、鳴瀬小学校、東小野田小学校、鹿原小学校の備品購入費でございますが、いずれも調理場内にあります休憩室のエアコンの設置費でございます。ご案内のとおり、各調理場、非常に夏場は高温になるということで、今回、ある小学校の調理員が熱中症ぎみになったということで、急遽、補正で給食施設の休憩室にエアコンを設置するというものでございます。

それ以外の学校については、いずれも調理場あるいは休憩室に既にエアコンを設置しているということで、この3校だけエアコンがないということで、補正でお願いするというものでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 休憩室ということなんですが、いずれにしましても3校においては休憩室の面積が同じだということだから、同じものを入れるということで理解をさせてもらっているのか。

あとたしか熱中症で、そういう関係で休憩室というのはわかりました。厨房の関係なんですが、食品衛生上25℃以下ということが正式に示されているという思いがしてるんですが、その辺についての厨房についての25℃以下の関係について、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回、3校とも20万円ということで計上させていただいておりますが、急遽学校等からの要望があったということで、各学校詳細の見積もり徴収のいとまがなかったということで、これ

までの実績に基づいて20万円というもので計上をさせていただいております。

それから、給食施設内におけます安全衛生基準でございますが、議員のおっしゃるとおり調理場施設につきましては25℃以下、湿度につきましては80%以下に保つようにするというところで規定がされてございますが、いずれも学校の調理場におきましても、夏場になりますと30℃から35℃、湿度につきましては70%から80%になるということで、どうしても煮物、焼き物をやっているということで、調理場内にエアコンを設置しても、なかなかこの25℃以下というものをクリアするのは現状では非常に厳しいかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦又英君。

○17番（三浦又英君） エアコンを設置しても25℃以下ということは厳しいという答弁をいただきましたが、ということになりますと、安全衛生基準を冒してまでも今までやってきたと。最終的にはその辺はどうなのかということが一番だと思います。

もう1点は、今度業者に委託しますよね、給食関係で。その辺についても今度安全衛生面からも、業者からも強い要望とかはないんですか。その辺についてお聞きします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

この衛生管理基準というものに関しましては、文科省のほうで提示されているものでございますが、技術的なこと等につきましては十分に承知はしておりませんが、実際は加熱あるいはそういったもので対応しているもので、現実として30℃以上になったとしても、それでもって衛生上問題ないような形で、これまで実施をさせていただいております。

それから、業者委託につきましては、ことしの4月から2校ほど業者委託にさせていただいておりますが、業者の基準につきましては、この文科省の基準よりもさらに厳しい基準で衛生管理が行われているというふうに認識をしております。各学校、業者からの改善要望等というものは、これとって今のところはいただいているという状況でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 関連で、三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 我々、今こういう冷たい部屋におりますよね。そうすると、厨房の方、調理する方、実際には我々の背広を着る以上に、マスクなんかしていると思うんですね。ですから、その職場の管理、環境を含めて、その辺も私は改善する余地があるのではないかという思いがありましたので、あえてお聞きしました。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

議員のおっしゃるとおり、実際は衛生管理基準上、やけどのおそれがあるということで、夏場でも長袖の作業着で従事しなければならないというふうに規定はされているようでございますが、実質的にはさすがに長袖での作業は難しいだろうということで、場所によっては半袖等々で作業しているというところもあるようでございます。各給食施設の環境整備ということにつきましては、今後の課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ちょっと関連するかと思いますが、この3校について空調設備だというお話なんですが、先日、広原小学校の校長先生とお話しして、ぜひ、子ども議会でも出たと思いますが、学校のエアコンの見通しなんかはどの程度検討されているのかというようなお話がありましたので、関連してその見通しについてお伺いしたいと思います。

ご承知のように、大人は高齢者が熱には弱く、子供は幼児ほど高温・高熱には弱いものですから、ぜひ今後こういった異常気象等がありますので、学校のエアコンの設置見通しについてお伺いします。

それからもう1点は、文化財保護費の中に150万円ほど上げられているのですが、これは何に使うものだったのか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校のエアコンにつきましては、これまでも議会のほうからたびたび一般質問等をお受けしていた状況でございます。検討のことでございますが、子ども議会等では、全て網戸でもいいのでお願いしたいという質問もございましたが、いずれにしても多額の費用を要するというところで、現状では学校へのエアコンの設置、各普通教室へのエアコンの設置というのは未定でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

文化財保護費の中の備品購入ということで、公用車の購入費150万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、文化財のほうで町内各所の文化財の調査等がございます。その部分で公用車を用意し、それで移動して作業を行っているわけでございますが、その公用車を購入させていただくということで計上させていただいたものでございます。

ちなみにこれまでであった公用車につきましては、自損事故で走行がちょっと厳しくなったと

いうことをごさいますして、そのために計上をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 校長先生たちも一度に全部の学校には申し上げていないというふうにおっしゃっていて、まずは小学校低学年からとか、各学校一、二教室からとか、そういった検討はないものでしょうかねというようなお話もありましたので、そういったきめ細かな検討等もしていただければと思います。

それから、2点目の文化財保護費の公用車と先ほど説明があったんですが、これに関しては移動のためとか、墨雪墨絵美術館のは終わったんですが、縄文芸術館とか東北陶磁文化館のあいった保護のために移動するのに使うための公用車というわけではなかったんですね。その確認です。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

エアコンの整備につきましては、一、二教室とか、1校ずつというわけにはいかないと思っております。やはり整備するのであれば、全教室、それから全学校等一斉にやる必要があるかなと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

この公用車につきましては、町内各地にあります埋蔵文化財関係はその場所に建物が建ったりする予定があった場合に、事前に調査をさせていただくと。そのために職員が現地に赴く。そのための移動の手段として利用しているものでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 伊藤由子議員の関連になってしまうんですが、公用車、これはそうすると当初予算でなくて、事故によって補正ということになったのかが1点と。

公用車の購入についてなんですが、特に軽自動車、公用車、町内業者の指名競争入札が基本ではないかと思うんですが、業者の関係の方々からは町内というよりは町外とか、ディーラーのほうということで、町の産業育成というか、そういった点からいっても町内業者の指定というのが基本かと思いますが、その辺についても伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

1点目の関係でございますが、この車に関しましては、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、自損事故によりこれまであった公用車が走行できない状態になったということで、購入をさせていただきたいというものでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

公用車の購入についてということでございますが、いわゆる軽自動車等の車両等については、基本的に指名委員会においても町内の業者ということを基本にさせていただいております。ただ、特殊な車両であったり、特殊な部分については、場合によっては町外ということもありますが、基本的には町内ということで現在進めているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 仕様を決定する場合とか、特定の車種しか対象にならないという場合も以前ありました。こういったことのないように、町内業者が広く競争しながら、町内業者の育成も努めていただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 答弁は必要ですか。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

議員からおっしゃられたとおりでございますが、基本的に町内業者の育成ということも大事かと思っておりますし、仕様の段階においても、指名委員会等でも特定の車種ということではなくて、同等程度という入札ができるような形の仕様ということも確認をさせていただいておりますので、そういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号平成30年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号平成30年度加美町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成30年加美町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時45分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月17日

加美町議会議長 早坂 伊佐雄

署名議員 伊藤 淳

署名議員 伊藤 信行